

注意！冬のお風呂の死亡事故

近年、入浴中の事故により亡くなられている方は増加傾向にあり、その9割以上が高齢者の方です。入浴中の事故は冬の寒い時期に多いことから、事故を未然に防ぐため次の点に注意しましょう。

入浴中の事故防止 注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ・湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ・入浴の前後は、しっかり水分補給しましょう。
- ・入浴中は急に立ち上がったらず、転倒防止に努めましょう。
- ・声かけを習慣化し、家族ぐるみで事故を防ぎましょう。

※体調が悪い、お酒を飲んだ、睡眠薬を飲んだ時は入浴を控えましょう。



お風呂場でぐったりしている人・溺れている人を発見したら、救急車を！

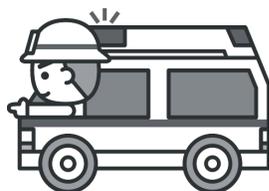
【お問い合わせ先】二ツ井消防署 藤里分署 ☎79-1119

冬道の消防車等の緊急走行に対する ご理解とご協力を！

降雪期を迎え道路の凍結や積雪による交通障害が心配されます。消防車等の緊急自動車は皆さんの御協力の下に、いち早く現場へ到着することができます。

緊急通報を受けた消防車や救急車は、災害現場へいち早く到着し消火活動や傷病者を医療機関へ搬送するため、道路の中央部分に車体の全部又は一部をはみ出して走行することや赤信号の交差点に進入できるなどの、優先通行が道路交通法で認められています。

運転中に緊急自動車が近づいた時は、いち早く災害現場に到着できるよう御協力をお願いいたします。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

○交差点又はその付近の場合（第40条1項）

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側）に寄って一時停止しなければならない。

○交差点以外の場合（第40条2項）

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119